

第3次県有林管理計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）の概要

《基本方針》

国際基準に基づき森林の多面的機能を高度に発揮していくための森林管理に努めるとともに、県内森林面積の約半分を占める公有林として、「やまなし森林・林業振興ビジョン」の実現に向け、「材」・「エネルギー」・「場」をキーワードとする森林資源の多面的な利活用システムの構築に先導的に取り組むこととする。

国際基準に基づく森林管理の推進

～県有林が有する多様な森林の機能を充実強化する森林づくりの推進～

重点取り組み事項

＜環境・社会・経済が調和した持続可能な森林管理＞

F S Cの国際基準に適合した森林管理レベルの向上に努め、環境に配慮した適切な管理のもと、社会的な利益にかなない、かつ経済的にも持続可能な森林管理をさらに推進



＜水を育む森づくり＞

県有林の多くが水源となる上流に位置することを踏まえ、良質な水の供給につながる水源かん養や水質保全等の公益的機能をさらに高めるため、針広混交林化や天然生林施業など土地利用区分に応じた多様な森づくりを推進

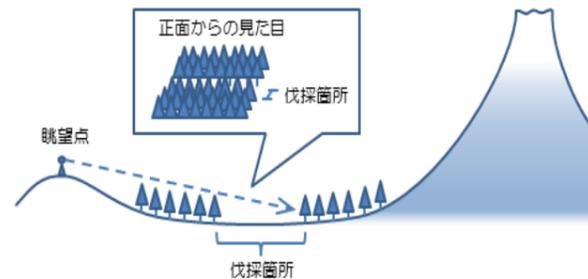


水源かん養機能を発揮する針広混交林

・針広混交林化面積 4,496ha

＜富士山世界遺産等における森林景観への配慮＞

県有林の46%を占める自然公園エリアを中心に択伐施業など、景観に配慮した森林整備を行うとともに、富士山世界遺産エリアにおいて、伐採による眺望景観の変化を抑制する面積基準を設定

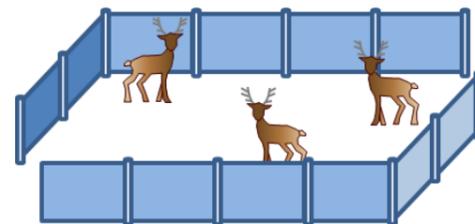


【眺望点から伐採箇所が見えない場合のイメージ図】

・富士山世界遺産構成資産内の伐採上限面積を1/2に縮小（10ha→5ha）

＜シカ被害対策の推進＞

森林に被害を及ぼすニホンジカの生息数の増加や分布域の拡大を防止するため、管理捕獲に取り組む事業者と連携し、造林地に設置するシカ侵入防止柵を囲い罾や、くくり罾にも活用するなど効果的なシカ捕獲を支援



・柵の隙間には、誘因ゲート、捕獲ゲートを設置
・柵の外側には、柵沿いにくくり罾を設置

森林資源の多面的利活用の推進

～「材」・「エネルギー」・「場」をキーワードとした県有林の多面的利用の推進～

重点取り組み事項

＜2020 東京大会を契機としたF S C認証材の販売促進＞

東京オリンピック・パラリンピック競技施設への県産F S C認証材の活用を核に、ブランド化や需要拡大を図っていくため、F S C認証材の県内外での販促活動やPR活動を推進



市場で販売されるF S C認証材

・F S C認証材供給量
3次計画期間 75千m³/年

＜造林・搬出作業の低コスト化＞

収獲計画箇所の伐採・搬出や造林作業の効率化に必要な林道、作業道を計画的に開設するとともに、先駆的な技術や経費のかからない施業を導入し、造林・搬出作業の低コスト化を推進



間伐材搬出作業

・造林の低コスト化
植栽本数減 ヒノキ 3,000本/ha→2,300本/ha（地位「上」）

＜森林空間を活用した都市住民との交流や機会の創出＞

首都圏に位置する立地条件を活かし、未だ知られていない魅力的な森林スポットの発信や、企業・団体と連携した新たな森林利用の場（クラインヴァルト）の設定等により、観光・レクリエーション利用を促進



・自然を目的として本県を訪れる観光客数を363千人増
（5,425千人：H26年→5,788千人：H31）



森林文化の森「瑞牆の森」